

第4回 渋谷共同法律事務所 たんぽぽ 市民講座

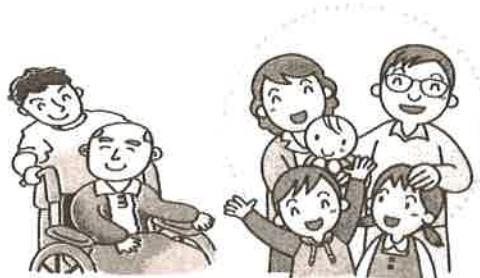
# 成年後見制度と財産管理について

成年後見制度とは、病気や高齢化のため判断能力がなくなったり、不充分となった方のために、その方に代わって「成年後見人」が適切な財産管理をしてくれる制度です。

みなさんが

出来れば  
関わりたくないな

ややこしそうだな



などと思われているこの制度についてお話しします。

今後、かつてない高齢化社会を迎えるとともに、5人に1人とも、3人に1人とも言われている現代人の認知症の発症者数を考えると、成年後見制度のことを知っておくことはとても重要です。

身の回りに高齢者がいる方、ご自身の「いざ」というときに備えたい方、成年後見制度について、本講座で分かりやすく解説します。

ぜひお気軽にご参加ください。

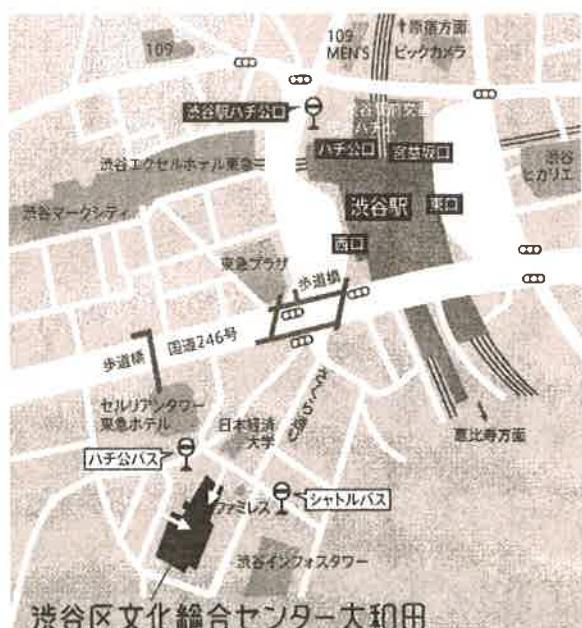
日 時 2015年3月7日（土）

PM1時30分開始（開場1時15分）

場 所 渋谷区文化総合センター大和田8階アイリス会議室  
(会場の表示は「たんぽぽ」となっています)

講 師 弁護士 千葉恵子  
かわいこうへい  
弁護士 川井浩平

参加費 無 料



渋谷区桜丘町23-21

〔徒歩〕 渋谷駅から徒歩5分

〔バス〕 1 大和田シャトル

（ハチ公口→文化総合センター大和田）直行バス

2 ハチ公バス

（タヤケコヤケルート）コミュニティバス

※どちらもバス停「渋谷駅ハチ公口」から乗車し、

次のバス停「文化総合センター大和田」下車。

どちらも1回の乗車につき料金は100円です。



## お問い合わせ

TEL 03-3463-4351

〒150-0031

渋谷区桜丘町4-23 渋谷桜丘ビル8F

渋谷共同法律事務所